

氏名	安藤義浩	
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第80号	
学位授与の日付	2010年2月16日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	大乘の至極——二種回向の仏道——	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	延塚知道
	(副査) 同朋大学教授	尾畑文正
	(副査) 大谷大学教授	織田顕祐

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

親鸞の『教行信証』の冒頭は、次の文章で始まる。

謹んで浄土真宗を案ずるに、二種の回向あり。一には往相、二つには還相なり。往相の回向について、真実の教行信証あり。

これは真宗大綱と呼ばれ、浄土真宗という仏道が、如来の二種回向のはたらきによって衆生に実現することを表す文である。具体的には、往相の回向によってわれわれに教、行、信、証が恵まれると言うのである。この二回向・四法は、従来江戸の宗学者・香月院深叟の了解によって理解されることが多かったが、近年、寺川俊昭が独自の回向論を発表して以来、にわかには真宗教学の中でこのテーマについて論究されることが多くなってきた。

それは言うまでもなく、二回向・四法が親鸞の仏道の骨格であり、『教行信証』の思想を了解するときの最も根源的な課題となるからである。筆者は、二回向の思想がわき出てくる源泉を親鸞の回心の体験ととらえ、実存的な立

場からこの課題の究明に迫っている。したがって当然のことであるが、回心の体験の教証である『大無量寿経』の本願成就文の「回向セシメタマエリ」という親鸞独自の読みに注目し、その深意の解明を本論文の中心に据えている。

その際、親鸞が最も強い影響を受けた曇鸞の『浄土論註』を熟読し『教行信証』と比較しながら、親鸞独自の回向論を模索している。さらにこれまでの先行研究をすべて洗い出し整理しながら、十分解明されていない課題を明らかにすると同時に、曾我量深→寺川俊昭と伝統されてきた了解を筆者の立脚地としている。筆者自ら「本論文の主たる目的は、親鸞が浄土真宗を「大乘の至極」として開顕したこと、さらにその開顕において「二種廻向」了解が決定的な骨子となっていることを尋ねることである。」と記しているように、二種回向の解明とそれによって実現する大般涅槃道にその主眼を置いた論文である。

論文の内容は以下の通りである。

はじめに

第一章 本願念仏の仏道としての浄土真宗

第一節 本願成就

- 一 大行——諸仏のすすめ——
- 二 大信——さとの智慧——

第二節 浄土の感得

- 一 行信が開く利益
- 二 本願酬報の浄土

第二章 大乘の至極としての浄土真宗——如来廻向の仏道——

第一節 無上方便としての浄土

- 一 二種法身
- 二 如実修行相應

第二節 誓願一仏乘

第三章 如来二種廻向の開顕——「信巻」欲生釈を中心として——

第一節 先行研究

- 一 一廻向二種相
- 二 二種廻向四法

第二節 「信巻」欲生釈

- 一 廻向心としての欲生心
- 二 往相廻向
- 三 還相廻向
- 四 法蔵の五念門の現前
- 五 曇鸞の廻向了解

第四章 如来二種廻向の開顕——「証巻」還相廻向釈を中心として——

第一節 如来二種廻向の開顕——「証巻」を中心にして——

- 一 往相廻向
- 二 還相廻向

第二節 「和讃」の考察

おわりに

II. 論文審査結果の要旨

本論文は 105000 字の論文である。目次から推察できるように、第一章・第二章の前半と、第三章・第四章の後半とに大きく分かれている。前半は親鸞の行信論とそれに開かれてくる浄土、ことにその浄土のはたらきを誓願一仏乗として捉えている。それに対して後半の方は、「念仏もうさんと思ひ立つ心」になぜ大涅槃の功德である誓願一仏乗が実現してくるのかという本願の道理を、親鸞の二種廻向論に尋ねている。その際、親鸞が最も強い影響を受けた曇鸞の『浄土論註』を徹底的に読み込み、曇鸞の廻向の二種相の了解と親鸞の二種廻向論との違いを明確にしている。さらに、親鸞の廻向論に関する先行研究を検証整理して、寺川の論を筆者の立場としている。しかしそれにとどまらないで、寺川論では十分に触れていない課題（特に和讃の問題）と展望を示しながら、親鸞の二種廻向論の独自性を浮き彫りにしようとした

意欲作である。

第一章の行信論は、どのような立場で廻向を考えていくかという筆者の立脚地を明確にする箇所である。親鸞の二種廻向論は「雑行を棄てて、本願に帰す」という回心の感動をその源泉としている。したがって、衆生の方からいえば回心(大行・大信の獲得)、その回心を実現する如来の方からのはたらきを往還二種廻向と言う。つまり廻向論は、親鸞の宗教的実存から必然的に出てきた課題であることを明確にし、筆者の立脚地もそこにあることを明らかにしている。

第二章では、親鸞の仏道が『論註』の五念門(念仏)や浄土観を継承して、本願力によって実現する他力の仏道であること。だからそれは、仏道に立つ主体の能力や資質を問わないで一切の凡夫に実現する大般涅槃道であることを論証することに力を注いでいる。

第三章では、親鸞の回向了解に関する先行研究、即ち、香月院深励、本願寺派の「安心論題」、星野元豊、武内義範、曾我量深、寺川俊昭等を整理検証して、曾我、寺川論を是とすることが述べられる。また、「信巻」欲生釈を中心にして、法蔵菩薩の願心である欲生心を回向心と捉えていることに注目して、親鸞は曇鸞の回向門の了解の深意を探って、往相回向も還相回向もどちらも如来の回向であると結論づけている。さらに、先学の知見をおさえながら、往相回向は名号の回施によってわれわれに教、行、信、証の四法が恵まれ、還相回向は師の教化の中に感得される如来のはたらきであることを論じている。

第四章では、「証巻」を中心に親鸞の回向了解を尋ねている。特に、親鸞が往相回向の記述が終わった後に還相回向釈を展開することから、香月院は真実証に帰入した後の行者の相を還相回向と捉えている。しかし筆者は、第三章で明らかにした往還どちらも如来の廻向という見解によって、還相回向は師の教化に仰がれている如来のはたらきであると、論述している。最後に、二種廻向に関して詠われた親鸞の『和讃』を取り上げ、左訓に注意を払いつつ、二種廻向了解における今後の課題を提示している。

前半の第一章、第二章は、親鸞の行信論や曇鸞の『論註』の了解が長すぎて、後半の廻向論につなごうとする筆者の意図が見えにくくなっている。また、如来のはたらき(二種廻向)を感得する唯一の資格、即ち自力無効の自覚の推究に甘さがある点。さらに、分量が全体の三分の二ほどに渡る前半をもう少し整理して、後半に重心を置くべきではなかったか。

また後半の第三章、第四章では、曇鸞の廻向の二種相と親鸞の二種廻向との違いは、豊富な勉強量によって明確に記されているが、曾我、寺川論に依るところが多く、もう少し筆者独自の見解を表に出すべきではなかったか。さらに、筆者が指摘しているように、不虛作住持功德の願力と仏力の因果の関係に注目して廻向の問題を考えれば、もう少し違った見方ができるのではないか、等々が試問の時に出された問題点であった。

以上のように本論文は、『浄土論註』を徹底して読み込み、その上で親鸞の二種回向論を考えて、親鸞の仏道には凡夫のままで大般涅槃が超証されると論証している。筆者が本格的に真宗学を学び始めて五年ほどであるが、短期間であるにも関わらず勉強量並びに理解力は抜群である。しかも課題にしている回向論は、親鸞教学の核心を突いたものであり、筆者が挙げている回向論の課題の究明は、宗学の伝統にとらわれない自由な研究として、これからの親鸞の廻向の解明に大きな意義があると思われる。よって本論文は、課程博士の水準に十分に達していると認められる。

審査に必要とされる最終試験については、審査員全員により平成二十一年十二月十一日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、安藤義浩に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	小野賢明 ^{おのけんみょう}	
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	甲第 81 号	
学位授与の日付	2010 年 2 月 16 日	
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 1 項	
学位論文題目	願心の回向成就——真実信に開かれる生——	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	安 富 信 哉
	(副査) 大谷大学教授	門 脇 健
	(副査) 大谷大学教授	藤 嶽 明 信

学位請求論文審査要旨

I. 本論文の性格

本論文は、願心と信心の呼応性、そのダイナミズムを探究し、両者の力動的な関係の中で、信仰的主体（自己）の成立と「普共諸衆生，往生安楽国」（天親『浄土論』『願生偈』）と示される、その他者への開けを、『教行信証』を通して尋ね、願生浄土の自覚道としての真宗の意義を究明しようとするものである。

親鸞教学において、信は、阿弥陀仏の本願に淵源するとみなされ、それゆえに信心は願心の回向成就であると説かれる。とくに願心と信心の呼応的關係について詳説した三心一心問答は、『教行信証』『信巻』の中心課題であり、古来の宗学において、いわゆる「信願交際論」の名のもと、諸先学によって説かれてきた。しかし従来の宗学では、「信樂を信の体とし、欲生をその義別とす」（東陽圓月著『宗要百論題』）と示されるように、三心における欲生心（回

回心)は信樂の補完的な位置づけしかなされなかった。その意味で、主体的関心に立って、願と信の関係を探求した近代の教学者の探求は、親鸞教学に内在する力動性を再発見・再解釈しようとしたものである。論者は、とくに曾我量深の論説に深い示唆を受け、『教行信証』の展開に即し、親鸞に開顕された「選択本願の行信」(信仰的自覚)、信に成立する「正定聚の機」(自己)、そして信に開かれる「真實証」(難思議往生)を、親鸞が生きた歴史的な生の場の上に確かめつつ、その現実的・実践的な意義、すなわち願生浄土の仏道を探求する。

Ⅱ. 論文内容の要約

第一章 親鸞の自覚性——回心の表白にみる自覚性——

親鸞は、「建仁辛酉の曆、雑行を棄てて本願に帰す」(『教行信証』後序)と自らの回心について告白する。その本願との値遇の時は、本願伝承の歴史、その歴史を担ってきた「偉大な先達」との値遇の時でもある。二十九歳で吉水の念仏教団に入り、本願の伝統に帰した親鸞は、その歴史の先端に立った師法然を、還相の菩薩と仰ぐ〔第一節「法然との値遇」〕。

親鸞は、法然の行行相對の立場を承けつつ、自らの回心について、「正行」という対義語ではなく、非対称の「本願」の語によって表白する。論者は、その回心は、「自己性」(主我性)が打ち砕かれ、清沢満之のいわゆる「自己」(=宗教的「個」)が確立するという依止の轉換であるとする〔第二節「本願に帰す」〕。

流罪後、親鸞は、「愚秃積親鸞」と名告る。天親・曇鸞の教学への帰依を示すこの名告りは、『觀經』浄土教から、仏滅後の衆生の救済を説く『大經』浄土教の本願の教説への徹底的帰依を表明するものである。論者は、その名告りを、自身の罪障性(愚秃)の痛切なる自覚であるとともに、本願の正機としての仏弟子(積)の発見であることを確かめる〔第三節「愚秃積親鸞の名告り」〕。

第二章 真宗開頭

『教行信証』は、(1)親鸞における信仰の書、(2)師法然に託された使命を果たす、真宗開頭の書、という二つの性質を有する。法然の入滅後、『選択集』は、二つの大きな受難に遭う。第一は、明恵『摧邪論』による、菩提心論を中核とした『選択集』への論難で、第二は、『選択集』弁証書である『顕選択』(隆寛著)の執筆を機縁として引き起された「嘉禄の法難」である。論者は、親鸞が、この論難と法難を惹き起こした聖道門、のみならずそれらの諸難に応答しえない浄土宗内部の諸師に、自覚性の欠落を見出し、それが『教行信証』撰述の大きな導因になったと論考する[第一節「『教行信証』の撰述」]。

『大無量寿経』は、本願による「群萌」の救いを説いた教であるが、そこに、行(本願の名号)が、また信(聞其名号)が、さらに証(証大般涅槃)が、往相回向の大道として開かれることになる。論者は、その仏道成就の事実を、「一心帰命」という言葉で表白した天親の『浄土論』に注意し、本書を本願の教説を聞きあて、聞思した、信仰的自覚の具体例として挙げ、真宗仏道が「聞」の仏道であることを確かめる[第二節「真実教の開頭」]。

第三章 願心の回向成就

親鸞は、念仏の本源を「諸仏称名の願——浄土真実の行・選択本願の行——」(『教行信証』「行巻」標挙)と標示した。したがって名号は、単なる静的な名ではない。本願力において如来の真如世界に喚び覚まさんと衆生に名告り得る弥陀の招喚である。法然は、『選択集』において、念仏を「不回向の行」と説示したが、論者は、親鸞がこの指教をさらに根源化し、本願力の功德(「真実功德相」)を本願の名号に尋ねあてたとして、その意義を考察する[第一節「選択本願の行信——本願の名号——」]。

また、親鸞は、信心の本源を「至心信楽の願——正定聚の機——」(『教行信証』「信巻」標挙)と標示し、法然の仏道理解である「選択本願の念仏」(『選択本願念仏集』)を踏まえ、第十八・至心信楽の願に淵源する「選択本願の行信」(『教行信証』「行巻」真宗の綱要)と了解する。そのことにより信仰的自覚は、

本願の名号に開かれる信であることが明瞭になるが、同時に「願心の回向成就」なる信であることが明証される。論者は、「信巻」の中心テーマとなる三心一心問答は、第十八願に示される如来の三心(至心・信樂・欲生)と天親自証の「一心」ととの一如性を尋ねる問答であるとし、ここに衆生に発起する信心は、衆生心の一切介在しない「願心の回向成就」なる純潔なる信心であることが明確になるという。本節では、信仰的自覚が如来の願心そのものの現働の事実であるとした親鸞の信心観、一心帰命の信に誕生する「我」(本来的自己)の意義について論究する〔第二節「選択本願の行信——回向成就の信——」〕。

さらに親鸞は、三心一心問答の推究のなかで、第十八願成就文を二分し、前半「諸有衆生、聞其名号、信心歡喜乃至一念」をもって、「本願信心の願成就の文」といい、後半「至心回向、願生彼国」以下を「本願の欲生心成就の文」と呼び、「本願信心の願成就」の根底に「本願の欲生心成就」の事実があることを示し、「至心回向」を「至心回向したまへり」と訓み、衆生における信心の成就の事実は、如来の欲生心の回向成就を根源の事実とすることを明らかにする。論者は、ここに欲生こそ信心の因相であり、如来の最も根源的な願心であることが明証されたとし、如来の「欲生我国」(我が国に生まれんとおもえ)の欲生心の招喚は、「願生彼国」(彼の国に生まれんとねがう)という願生心として成就することを確認する。本節では、一心帰命の信が願生浄土の自覚道として展開し、本願を行証する積極性をもつという、信の能動性を論究する〔第三節「欲生心の現働——欲生心自証の信——」〕。

Ⅲ. 本論文の評価と問題点

近世江戸期の宗学は、訓古学をその特質とし、親鸞教学を自己の主体形成という観点から論ずることは乏しかった。その救済観は、果上の阿弥陀如来により衆生が恩寵的に救済されるというものであった。親鸞教学が、主体的自己を形成する教学であると受けとめられるようになったのは、近代においてである。曾我量深は、その『救済と自証』という論集に象徴されるように、

浄土真宗を、救済教として受けとめていた近世宗学を批判し、自覚自証の仏道と捉え直した。

本論文において、論者は、自己を問うという近代教学の親鸞理解に立って、『教行信証』を主軸にして、真宗の教相(教・行・信・証)の中に自己の成立的根拠を尋ねる。「願心の回向成就」という主題は、「もしは行・もしは信、一事として阿弥陀如来の清浄願心の回向成就したまうところにあらざることあることなし」(『教行信証』「信巻」)に由来するが、このタイトルは、本論文が、自己成立の根拠である行信(信仰的自覚)を、願心現働の事実であると尋ねあてる親鸞のダイナミックな行信理解について考察するという論者の意図を示している。しかし論者は、同時に、「真実信に開かれる生」というサブタイトルが示すように、近代教学において課題として残された問題である他者(他衆生)への開けを、願生浄土の仏道として見出そうとする。この二つの問題を、『教行信証』の教相と親鸞の宗教的生と重ね合わせつつ究明しようとするのが、本論文の企図である。

第一章「親鸞の自覚性——回心の表白にみる自覚性——」は、親鸞の宗教的生の新しい出発点となった法然との値遇、帰本願、愚禿釈の名告りの意義について、主として『教行信証』後序の記述を手懸りに、「自覚性」(本来的自己への目覚め)という視点から確認する。本章は、序章的な意味をもつが、教義学的な立場からではなく、親鸞の体験的事実を踏まえ、親鸞の信は、聞思の思索に培われた自覚自証の信であり、そこにおいて師説を内面化し、根源化するものであったことを尋ねる。親鸞教学を「自覚の教学」であると捉える論者の視点は、以下の論述に一貫し、よく了解することができる。ただ、その「自覚(性)」という語の用い方は、思想の言葉としてさらに点検し、表現されるべき必要がある。

第二章「真宗開顕」は、真宗教相の最初に位置する「教」の意義を究明することを課題とし、体験の思想的表現である『教行信証』撰述の事由と真実教である『大無量寿経』開顕の意義を尋ねる。論者は、法然の自覚性(時機の自覚)を承けた親鸞が、さらに本願の機、本願内存在として「自己」を受

けとめ、その信仰的自覚に立って『教行信証』を著し、『大無量寿経』を真実教として開顕したとする。そこに真宗開顕の内的な必然性を見定めるが、同時に、『教行信証』撰述の外的な動機として、法難(承元の法難、嘉禄の法難)に着眼する。ただ、後者の場合、『摧邪輪』の『選択集』への論難(菩提心論)、嘉禄の法難と『教行信証』の「元仁元年」の記述との時間的整合性の問題は、なお考察の余地が残る。

第三章「願心の回向成就」は、本論文の主テーマとなる考察で、「選択本願の行信」という親鸞独自の表現の内的論理について考究する。論者によれば、行信とは、本願の名号の用きにおいて衆生に開かれる信仰的自覚である。法然は、善導の仏道理解を踏まえ、選択本願念仏の仏道を成立させる本願として、第十八「念仏往生の願」一願をもって、往生の本願と見定めた。親鸞は、その了解をさらに根源化して、「真実の行願は、諸仏称名の願なり。その真実の信願は、至心信楽の願なり」(『教行信証』「行巻」真宗の綱要)と二願(第十七願・第十八願)をもって「選択本願の行信」と表す。ここに法然の一願建立の教学は、二願分相の教学へと展開する。本章の第一節と第二節において、論者は、行願(法)と信願(機)の呼応的關係について精密な論究を展開し、信仰的自覚の視点に基づく行信論として高く評価できる。ただ、さらに考慮すべき点は、二願分相の歴史的背景、すなわち法然門下の教相の混乱という問題である。これについては、今後思索を深めて欲しい。本章の第三節において、論者は、親鸞が第十八願成就文を前後に二分し、後半の欲生心成就文に信心成立の根拠を見定めた点にとくに注意を払う。論者は、ここに一心帰命の信の成就において、願生心が願心(欲生心)の回向成就の事実として開かれ、伝統的な往生道を越えて能動的な願生道が開顕されたとし、親鸞浄土教の積極的な意義に触れる。この着眼は、すでに寺川俊昭氏にも指摘されたことである(『往生浄土の自覚道』)。ただ論者の力点は、一心帰命の信が、「普くもろもろの衆生と共に安楽国に往生せん」(「願生偈」)と帰結されるように、「共に」という志願を開くというところにある。ここに本論文が、「真実信に開かれる生」というサブタイトルを付する理由があるが、この点については、

信の現実態としてさらに教学的な考究を期待したい。

Ⅳ. 最終試験の結果

審査に必要とされる最終試験については、審査員全員により2010年1月8日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、小野賢明に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当であると判断した。

氏名	もり もと しゅう へい 森 本 修 平	
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	甲第82号	
学位授与の日付	2010年2月16日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	戦国・織豊期の大和と本願寺教団	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	草野 顕之
	(副査) 大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	宮崎 健司
	(副査) 大谷大学教授	高井 康弘
	(副査) 龍谷大学准教授	岡村 喜史

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、大和における一向宗（本願寺教団）の動向を詳しく検討したものである。すなわち、まず中世における本願寺教団の大和への伝播に始まり、その後の興福寺との対立、そして天文期の一向一揆の勃発を経て、大和に本願寺教団が定着していく過程を明らかにする。その一方、これも大和の本願寺教団の特徴の一つと言える、今井寺内町の成立と展開、さらには寺内町の空間構造までも分析して、その特質を検討する。併せて、大和の本願寺教団と今井寺内町との連関を探って、大和本願寺教団を総体として明らかにしようとしている。

このような研究目的を持って、以下のような論文構成をとって論を進める。
(節は省略する)

序 論

第一部 大和の本願寺教団

第一章 一向宗禁圧考——戦国期大和を中心として——

第二章 興福寺僧の一向宗観小考——本願寺教団の大和進出と関連させて——

第三章 大和における一向一揆と共同体

第二部 今井寺内町の成立と展開

第一章 今井兵部と今井寺内町

第二章 江戸初期の今井兵部と今井——寺内町領主の近世的変容——

第三章 今井寺内町の空間構造上の特徴

結 論

序論においては戦国期大和の研究史を回顧し、これまでの研究は興福寺や春日社、またその衆徒国民を中心と進められてきたが、一方で、一向宗（本願寺教団）の大和進出が認められるにもかかわらず、研究史に乏しく、とりわけ大和と一向宗の総括的研究がないとする。そこで、大和を支配する興福寺と一向宗の双方の視座に立った研究の必要性を主張する。さらに、一向宗の展開によって、地域社会や共同体がどのような影響を受けるのかを明らかにするため、素材を高市郡の今井に設定して、その都市化、また一揆との関わり、さらにはその空間構造などを明らかにするという研究目的を述べている。

第一部第一章「一向宗禁圧考——戦国期大和を中心として——」では、戦国期大和で見られた一向宗禁圧の問題を検討する。他地域では一向宗の禁圧は戦国期には次第に弱まるのに対し、大和では主として興福寺の六方衆により戦国末期まで続けられたことを挙げて、背景として禁圧主体である興福寺の心理面・実行面での特徴があったことを指摘する。すなわち、心理面では大和とりわけ奈良には神聖性があると考えられており（神国思想）、加えて一向宗が六方衆に対して「緩怠・不忠」を行ったと認識されていたこと、また

実行面では一向宗の浸透に応じて禁圧行動を柔軟に変化させたことが挙げられるという。

ついで、第一部第二章「興福寺僧の一向宗観小考——本願寺教団の大和進出と関連させて——」では、興福寺六方衆のそうした強硬な姿勢にもかかわらず、興福寺僧を個人的に検討してみると、必ずしも一向宗を否定的に捉えるわけではなかったともいう。例えば、大乘院経尋や尋憲は特定の感情を示していないし、修南院光尊や二条宴乗などは好意的な態度を見せているという。とりわけ、本願寺と姻戚関係にあった大乘院経覚は本願寺には親近感を懐いているのに、一向宗にはそうではないなど、本願寺と一向宗を区別する傾向が見られるともいう。こうしたことから、大和で一向宗が問題とされたのはその思想性ではなく、一向宗の行動が問題にされた結論づける。

第一部第三章「大和における一向一揆と共同体」では、戦国期大和で起こった三度の一向一揆を詳しく検討する。そして、奈良近郊の一向宗と南部の山間部である吉野の一向宗とでは、行動に差違が見られるという。すなわち、奈良近郊の一向宗は、最初の天文元年一向一揆では蜂起したものの、後の天文三年一揆や石山合戦に連動した一揆では蜂起せず、むしろ吉野の一向宗が戦ったものであるという。それは、奈良近郊では興福寺の影響が強く、一向宗のネットワークが形成できなかったのに対し、その影響が少ない吉野では親本願寺勢力が強固に形成されたことが原因で、この北部と南部の捻れ現象が、大和という地域の特异性であると結論づける。

さて、第二部第一章「今井兵部と今井寺内町」では、今井寺内町の形成と展開過程を、今井兵部という人物に焦点を当てて検討している。すなわち、寺内町の建設に先立って、今井には浄欽という本願寺門徒がおり、天文一揆でも蜂起しているが、永禄年間になると今井兵部（在地系今井兵部）なる人物によって寺内町が建設されたという。そして、豊臣政権期には近江の河瀬氏出身の人物が今井に入り、今井兵部の名跡を継承するという（川瀬系今井兵部）。この川瀬系今井兵部は僧侶というより武家としての側面が強く、豊臣政権に仕えて今井の領主として活動したが、徳川政権下では仕官することが

できず、僧侶として活動するようになったとして、寺内町を建設した在地系今井兵部と、豊臣政権期に現れる川瀬系今井兵部を別人と考える説を出している。

第二部第二章「江戸初期の今井兵部と今井——寺内町領主の近世的変容——」は、前章の次の時代を検討したもので、江戸時代初期における今井寺内町における今井兵部の位置を明らかにしている。すなわち、江戸初期に今井兵部は今井の年貢納入の責任者として領主的な位置にあったが、次第に今井惣中に肩を並べられはじめ、今井惣中と対立するようになったという。そして、延宝七年の今井の幕領化と同八年の今井兵部貞綱の死去をきっかけとして、今井兵部家の俗的権限が失われ、僧侶として生きていくことになった。それは、今井という都市が、兵部を中心とする「寺内町」から町衆を中心とする「在郷町」へ変化する過程を示すと結論づけている。

第二部第三章「今井寺内町の空間構造上の特徴」では、都市史的視点から今井寺内町の空間構造を明らかにしている。まず古絵図などを検討すると、今井寺内町は惣構(土塁)の内と外に村領を有していることから、もともとこの村の屋敷地を一所に集村化して、それを構で圍繞することによって寺内町化したとし、それは大和に見られる環濠集落と同じ構造をしていると指摘する。その点、大阪石山寺内町と共通性があり、やはり寺内町として著名な大阪富田林とは開発手法に違いがあるという。ついで、今井寺内町の屋敷割・町割に注目して、建設当初の町である東町が間口五間奥行十間であるのに対し、天正以降に造られた今町は間口六間奥行十間との違いがあることを明らかにする。そして、前者は天文五～八年に整備された大阪石山寺内町新屋敷の屋敷割に、後者は天正十三年に建設される天満寺内町の屋敷割に一致するとして、町建設に本願寺系技術者の存在が想定している。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

論者は、これまで本格的に検討されていなかった大和の本願寺教団を、総体的に検証するという大きな試みを本論文において行った。勿論、時代的に

は戦国期から江戸初期までと限られてはいるが、それでも十四世紀から十七世紀の三百年に及ぼうとする時間を扱うのであるから、検討すべき史料も多く、また質的にも多様であり、その収集から解読に要した努力は大いに評価されるべきであろう。

内容的には、まず第一部においては大和における一向宗（本願寺教団）の展開過程を追求しているが、そこでは、まず当初になされた一向宗禁圧の実態を明らかにする。そして、禁圧の背景にあった興福寺六方衆の意識や、彼らによって行使された守護権の問題を明らかにするとともに、それとは一線を画していた興福寺僧の一向宗観を分析して、その間を縫うように、徐々に大和に教線を伸張していく一向宗（本願寺教団）を跡づけたことは重要であろう。また教線の伸張に大きな影響をあたえた、戦国期に三回蜂起する一向一揆の詳細な検討を行ったが、その検討内容は概ね了解できるもので、個別的な大和一向一揆研究としても優れている。従来、ここまで大和の一向一揆の実態を明白にした研究は見られない。

また、第二部では今井寺内町の成立と展開、そして町割・屋敷割からみた空間構造の特質を検討している。まず、僅かばかりの手がかりしかない成立期の今井寺内町について、建設を実際に行った在地系今井兵部と後に近江河瀬氏から入部した川瀬系今井兵部を別人であるとすることによって、わかりにくい成立当初の諸史料を整合的に理解することができた。次いで、その後の今井兵部と今井惣中（町衆）との関係を検討して、今井兵部が最初は豊臣政権、次に徳川政権との関係を結んで、今井町での領主権獲得に動いたものの、次第に力を伸ばしてきた今井惣中（町衆）に取って代わられる経過を跡づけ、それを寺内町から在郷町への変化と捉えたのも納得できる。さらに、今井寺内町の町割・屋敷割を通じて空間構造を明らかにしたことは、本論文の白眉ともいえるべきであり、建設当初の東町が大阪石山寺内の、後に建設された今町が天満寺内の町割・屋敷割と同一であることを明らかにして、今井町建設に本願寺系技術者の存在を想定したことは貴重な成果であろう。

以上のように、本論文には評価すべき点が多々あるが、問題が全くないわ

けではない。

第一部では、大和への一向宗（本願寺教団）の進出を跡づけ、その特質を大和の地理的特殊性で説明しようとするが、戦国期に「国」をベースとして教線の伸張を検討することが正当であるか否かは問題であろう。吉野の教団の場合、奈良近郊よりもむしろ、隣国伊勢との関係が深いことは以前から指摘されている。そうすれば、伊勢教団と吉野教団を一体化して考察した方がより建設的であるかもしれない。

また、第二部においては今井寺内町の建設にあたった在地系今井兵部と、近江河瀬氏から入部した川瀬系今井兵部を別人と考えることで史料を総合的に理解したが、何故近江川瀬から新たな領主が入部しなければならないのか、また彼が何故今井兵部を継承しなければならないのかが全く説明されない。また、近世初期における今井兵部と今井惣中（町衆）との関係についても、どちらが支配権を持つのかといった単純なものではなく、過渡的な形態なども考慮して検討すべき点も残っている。

以上のような、試問の中で指摘されたいくつかの不満はあるものの、論者が独自に史料を収集し解説を進めて新しい大和の一向宗（本願寺教団）史を作り上げたことの価値は極めて高い。最後に指摘したいくつかの問題は、今後、論者が本研究をさらに深めていく過程で考慮すべき課題であり、本論文の価値を損なうものではないと考える。よって、本論文は課程博士の学位請求論文として、十分の内容を持つものと判断した。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2009年12月24日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、森本修平に大谷大学博士（文学）の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	なが い かず あき 永 井 一 彰
学位の種類	博士 (文学)
学位記番号	乙第 59 号
学位授与の日付	2010 年 3 月 4 日
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 2 項
学位論文題目	藤井文政堂板木売買文書

論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士 (文学) [大谷大学]	沙加戸 弘
	(副査) 大谷大学教授 博士 (文学) [大谷大学]	草野 顕之
	(副査) 大谷大学教授 博士 (文学) [大谷大学]	宮崎 健司
	(副査) 大谷大学講師	三木 彰 円

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は大きく分けて、翻刻・解題の二編からなる。翻刻には、『藤井文政堂板木売買文書』・『文政堂蔵板目録』・『明治期板賃の控』・『竹菴楼蔵板員数』の四部の資料が収められている。解題は、第一章 文書の概要——軒前・板賃等——、第二章 板木売買の現場、第三章 引当・差入れ・売戻し、第四章 代金不記の文書、第五章 同年・同月付文書、第六章 本居物一件、第七章 重類板の処理、第八章 願株の売買、第九章 焼株の売買、となっている。

翻刻編の『藤井文政堂板木売買文書』は板木売買に関わる 120 通の文書で、これを翻刻、原典の図版を添える。『文政堂蔵板目録』は、外題の如く文政堂の蔵板目録で、万延元年当時同店が版權を所持していた本の板木枚数を記

録したものである。現在、同様の文書は後掲の『竹苞楼蔵板員数』以外には発見されていない。近世京都の本屋がどれほどの板木を持っていたかという問題を考える上で、まことに貴重な手掛かりを与えてくれる史料である。『明治期板賃の控』は、文政堂が関わった読本の、明治期における他店との版權の分割状況の記録である。『竹苞楼蔵板員数』は、もともとは万延元年に61才で没することになる竹苞楼三代春蔭が弘化・嘉永頃に調製したものと思しく、四代春明(明治14年59才没)、五代春吉(昭和26年73歳没)と引き継がれ、昭和23年1月に至るまで折々に書き込みがされている。記されているのは、書名と板木枚数、相合か単独所有か、そして相合の場合は所持分の板木の板前(板木の分け方)、本の丁数、それに後日の板木移動などで、収録書目は全372点に及ぶ。竹苞楼に伝わった約2500枚の板木は平成17年に奈良大学の蔵に帰しているが、この『蔵板員数』との照合により残存状況が判明する。さらに注目すべきは相合版(共同出版)の場合の板木の分け方(板前)が極めて詳しく記録されていることで、これも残存板木また版本と照合することにより、特定の巻の板木が一つの店に集中しないように、可能な限り分割していた、という実態を伝える他に例を見ない貴重な史料である。

解題編の第一章「文書の概要——軒前・板賃等——」は、文書の寸法・用紙などに特に統一的な様式はみられないことを述べ、文書全体を通じて、本来ならば売買文書に記載されてしかるべき書名・価格・丸株(単独出版)か相合版(共同出版)かの別・軒前(版權の割合)・相合先・板賃(板木の使用料)・板木枚数などの要件が、必ずしも文書に詳細また正確に記されていないことを指摘し、また『竹苞楼蔵板員数』などとも照合しつつ、単独出版よりも相合版の事例の方が多いことを証明して、出版が産業化していた近世後期京都出版界の在りようの理解について、問題提起を行なっている。第二章「板木売買の現場」では、竹苞楼の出版記録『竹苞楼大秘録』なども参考にして、板木の売買が具体的にどのような場所でのどのような形で行なわれていたかを売買文書から読み取っている。板木市の開催場所としては、断片的にはあるが、寺院の座敷・仲間内の本屋などであったことが知られ、また板木の売

買形態には仲間内の「板木市」で市の主催者(市会元・会元)を通してのそれと、当事者間での相対売買、第三者を介しての仲介売買などがあることが明らかとなった。また、出版には直接関わらず、板木売買を専業としているかに思われる人物が存在することも興味を引く事例である。第三章「引当・差入れ・売戻し」は、板木を引当(担保)として差入れて置き借金をする事例が多かったことを明らかにしている。第四章「代金不記の文書」は、売買文書であるにも関わらず代金を記載しないもの数通を取り上げ、その理由について考察を加える。第五章「同年・同月付文書」は、同じ板木を甲店→乙店→丙店というように第三者が仲介して同年・同月付けで売買した例を取り上げ、その事情を考察している。第六章「本居物一件」は、本居宣長の著書10点『字音かなつかひ』『国号考』『漢字三音考』『玉あられ』『玉矛百首』『玉矛百首解』『菅笠日記』『神代紀髻華山蔭』『真暦考』『大祓詞後釈』の版權つまり板木約半分相当を京都の錢屋利兵衛が所持していたこと、そしてその版權を錢屋利兵衛から、山城屋佐兵衛を含む五軒の本屋が「本居講」とでも称すべき講を組んで買い取っていたことが文政堂文書から判明することを指摘している。第七章「重類板の処理」は、所謂海賊版(重類板)への対応で、近世の本屋がもっとも頭を悩ませたところである。当然のことながら関連の文書も少なくはなく、その対応も実に多様で、筆者はその実態を詳細に明らかにしている。第八章「願株の売買」は、公儀から出版許可を取っていながら結局それを出版するに至らず、出版権を他店へ譲渡する場合を取り上げ、これまた多様な様態があることを論述している。第九章「焼株の売買」は、板木は焼けてしまって無いけれどもそれを復刻する権利のみを売買する事例で、「焼株」を購入した側は板木を再刻し該書を再版する権利を持つことになる。文政堂文書中にこの焼株に関するものが16点あり、焼株売買がかなり頻繁に行われていたことが判明した。

II. 論文審査結果の要旨

奈良・平安・鎌倉・室町と、実に900年間に亘って仏法領のものであった

出版という営為が、仏法領以外の世界に開かれたのは慶長年間であった。爾来、近世は出版の時代とも言うべき様相を呈する。これは「出版」という営為を抜きにしては近世の文化・文学を論ずることは出来ない、ということの意味している。その近世において、出版都市と呼べる街として、京都・大坂・江戸・名古屋があった。四都市の中で出版の資料が最も豊富に残っているのは、第二次世界大戦で大規模な空襲を受けなかった京都である。京都に残る出版資料の中で最も注目すべきは、版本からは絶対にわからない出版現場の生の情報を伝える板木で、謂わば出版研究の第一次資料として位置づけられるべきものである。

しかしながら、従来の書誌学・出版研究には、板木研究という視点あるいは概念そのものがなかった、と言って過言ではない。この研究は、新たな研究領域を開き、確定した記念碑的論文、という点においてまずなによりも評価されなければならない。筆者がここ十数年、8000枚近い板木を精査し、数々の成果を挙げてきたことは、既に報ぜられている通りである。

その筆者が、板木研究の過程で遭遇したのが当論文の標題ともなっている、『藤井文政堂板木売買文書』である。本論文はその重要性に鑑み、図版を添えて文政堂蔵の板木売買文書を翻刻し、関連の『文政堂蔵板目録』・『明治期板賃の控』、それに同じく古書肆竹苞書楼に蔵されるこれらの資料と繋がり深い『竹苞楼蔵板員数』を併せて翻刻紹介し、近世後期京都の板木・出版権を巡る本屋の遣り取りについて考察したものである。翻刻資料は全て学界未紹介のもの、解題も全て今回の書き下ろしのものである。

考察の部分は「解題」という名称になっている。そこには事実の選択とその叙述及び叙述順序が自ずから論を成す、という筆者の明確な意図が読み取れる。

第一章「文書の概要——軒前・板賃等——」においてなされる、近世の出版は文化という概念ではなく、社会的営為即ち産業という概念で捉えなければならぬのではないかと、という問題提起は、従来の近世文学・近世文化研究に大きな一石を投じたものと言えよう。第二章「板木売買の現場」におい

ても、『竹苞楼蔵板員数』の記録を詳細に検討し、仲間内の板木売買のための市が大正五年にまで及ぶことを明らかにして、板木印刷は明治期に入って急速に衰えた、という一般的理解の誤りを正している。第三章「引当・差入れ・売戻し」においては、板木が借金の担保となる事例を考察、文化事業でなく正しく商売としての出版、を明らかにし、第一章の問題提起の根拠としている。第六章「本居物一件」においては、本居宣長の著書十点についての銭屋利兵衛の版權所持が版本からも確認できることを証明した上で、「本居講」の板木購入資金の遣り繰りや、その版權が仲間内で売買され、幕末に至る経緯を辿り、『文政堂蔵版目録』に記録される本居物の板木枚数がこれらの文書の伝えるところと一致することが明らかにされている。第七章「重類版の処理」においては、様々な事例を整理し、①原則通り重類版の版元が正規版元に板木を没収された事例、②重類版の板木をその版元と正規版元とが分割して所有し、実質的に相版とした事例、③重類版の板木はそのまま版元に留め置き、刊記部に正規版元の名前を入れ、相合版とした事例、④重類版の板木はそのまま版元に留め置き、重類版の出来本(摺り上がり本)を相当部数正規版元に進上してことを収めた事例、⑤「素人蔵板」の販売を引き受けただけ、と言ひ張り、仮病を使って話し合いを拒否した悪質な事例、など職業としての出版、という実態が明らかにされている。第九章「焼株の売買」は、内容要旨に記してあるように、焼けてしまった板木の再刻・再刊の権利のみを売買するものである。これには大別して、「口摺」と称する当該書の冒頭部分、もしくは当該書の「元本」を添える場合と、そういったものを添えずに出版権のみを売買する場合があった。焼株を売買する際に、「元本」とかその書の冒頭部である「口摺」と称するものを添えていた、ということも本書で初めて明らかになったことである。なお、「口摺」については、資料としての重要性から、残っている物は全て図版として掲載されている。

以上総じて本論文は、板木研究という新しい研究分野を開いた著者が、その研究の過程で遭遇した「板木売買文書」という新資料を駆使して、近世の出版業の一端を明らかにした、記念碑的論文と言えよう。著者のまことに抑

制された筆致に、ややもどかしさを覚える点もないではないが、それは読者の責任と言うべきであろう。

審査に必要とされる最終試験および語学試験については、審査委員全員により2010年1月14日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、永井一彰に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。